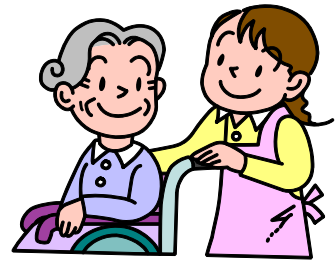


# 入所ご利用にあたって



## 初回ご相談

医療機関からのご紹介、ご家族からのご相談を問わず、支援相談員がご相談をお受けさせていただきます。原則として施設の見学をかねて来所頂くのが望ましいですが、こちらから訪問させていただくことも可能です。ご本人様のお体や生活の状況、今後のご意向などをおたずねいたします。

## お申し込み

施設の目的、入所の主旨をご理解頂いた上で、入所をご希望される場合は申込書を提出していただきます。

ご本人さまの医療的な情報が必要となるため、かかりつけ医の先生より当施設あてに紹介状をいただくようになります。その他、関係機関による詳しい心身状態、ご本人さまの面接により意向の確認をさせていただきます。

## 入所判定会議

紹介状などが届きましたら、

毎週火曜日に「入所判定会議」を開き入所受け入れの判定を行います。ご本人さまのお体の状況、ご本人様・ご家族の今後のご意向をもとに判定いたします。

医療機関での治療が必要な方は、利用できない場合があります。

## 入所待機状態

入所判定会議にて「入所可」との判定となった方は、入所待機者として順番待ちの状態となります。「入所不可」となった場合は適切な機関へご紹介させていただきます。

## 入所手続き

ベッドの確保ができましたら、支援相談員よりご連絡させていただきます。入所当日はご家族のかたの付き添いをお願いしています。「入所利用同意書」の提出や入所にあたっての注意事項などの説明をさせていただきます。手続きの際には入所されるご本人様・ご家族のご印鑑をご持参ください。